

(別記)

令和3年度南三陸町水田農業推進協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

本地域は宮城県の北東部に位置し、東部は太平洋に面し、総面積 16,374ha のうち山林が 77% を占め、農地は全体の 8.9% あまりで山あい・高台に点在する典型的な中山間地帯である。気候は海流の影響によって夏は涼しく、冬は雪が少なく比較的温暖な地域である。本地域の農業は、山間部の狭隘な傾斜地に点在する耕地が圧倒的に多く、一戸当たりの平均耕地面積も 60a と少ないため土地利用型農業の展開が難しく、稲作と畜産に加えて施設栽培も含めた園芸との複合経営で振興を図ってきた。園芸作物では、本町の水田農業を持続性のあるものとするため、きく、ねぎ、こまつな、ほうれんそう、ふき、せりを特に重点を置く地域振興作物とし、作付推進に取り組んでいる。また、令和元年度からは南三陸町独自の農業振興策として「南三陸町チャレンジ農業支援事業補助金」という、今までに町内で作付けしていない農作物を生産する取り組みに対する事業を支援する制度を設け、新たな南三陸町の特産物を目指した推進を図っている。

一方、農業者の高齢化が進んでいるため、次世代を担う新規就農者や定年退職者・非農家の新規参入も含め、青年から中高年まで、幅広い就農者を確保するための各種支援強化を図り、女性農業者や経験・知識・技能を持った高齢者の幅広い人材の育成を積極的に推進していく必要がある。

また、東日本大震災以降、農地の被災・農業機械の流出等の影響により離農者の急増が顕著である。遊休農地も年々増加しており、令和2年度では 824ha が休耕地となっており、町内の農地の約 54% に値する。その中で水田農業の持続性を確保していくために、原形復旧後の農地を整備・集積し、担い手や農業法人化を目指す個別経営体や集落農業を支える特定農業団体等の確保・育成に努めていく。畑地化としては、年に1度農家に意向調査を行い畑地化に関心がある人を中心に個別に対応し、令和10年度までに耕作農地の5%を目標として推進を図る。

以上を踏まえ、水田をフルに活用し、主食用米の生産振興を図るとともに、露地野菜等の園芸作物の生産拡大と、農地集積・農業法人化による遊休地の減少施策に取り組み、町独自の農業を発展させていく必要がある。

2 高収益作物の導入や転作作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

南三陸町では、水田作付における園芸作物の割合が4%程度であり、作付は主食用水稲が大半を占めており、農業者の所得向上や水田農業の発展を図るため、水稲をはじめとした畜産、園芸を組み合わせた複合経営を行っている。中でも、震災で被害を受けた農地でこまつなやねぎを栽培し、特にねぎは「南三陸ねぎ」の産地として取り組み、農地の整備・集約化を図り、歌津地区を中心とした団地を形成したため作業の効率化・低コスト化を推進している。

また、ほ場整備により復旧した農地の多くは山土を使用していることから水はけが悪く、活用できない農地が多かったが、そういった農地を活用したせりの作付が令和元年度より増加している。平成30年度以前からセリを生産している農家もいたが、令和元年度より県内での需要が増加し、新たな販路が生まれたことによる生産を求める声が多く聞こえてきたことから新規生産者が増加している。そういった新規の農家をまとめ、苗等の購入や栽培技術指導等を行う取組をより一層推進し、産地化を目標に推進を図る。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

南三陸町では高齢化や震災により町外へ転出した方も多く、遊休農地や耕作放棄農地が年々増加しており、令和2年度では農地の約54%が休耕地となっている。農地復旧工事などにより農地の集積・集約が行われたが、農業者の高齢化もあり担い手が不足している。

平成29年度から畑地での遊休農地等を活用した松の生産が始まった。松の生産には、日当たりや水はけの良い場所、赤土などの山土の比較的栄養分が少ない土壌が適しており、遊休農地等の農地が良いとされているため、耕作面積を拡大し平成30年度には法人化した。令和元年度から水田での作付も開始し、令和2年度より松の直播栽培技術の導入を行い、作業時間や労力の省力化等を確立するため県と協力して実践している。

また、茨城県等の松の生産が盛んな地域への研修を行い、独自の販売先を町内外や海外に確保したことから需要も高いため、松の生産面積の拡大が担い手の育成・確保につながると考える。令和2年度から門松の原料としての販売が始まったことにより、高齢化などにより耕作を諦めた農家からの農地提供の声もあったため、松を中心とした畑作物で農業者への周知や畑地化をより一層推進していく。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

東日本大震災以降、農業機械の流出、ほ場から離れた住宅等への転居、耕作者の不足等により、作付を再開できない農地が多数あるため、農地集積を推進し、生産量を確保していく。

また令和元年度台風第19号により被害を受けた農地の復旧作業が進み、令和2年度より耕作面積の増加を見込んでいる。しかし工事が終わらず主食用水稻を耕作できない農地も少なくないため、早急に工事を完了させ、工事施工水田への対策として、堆肥散布・液肥散布等による地力回復を図るとともに、直播栽培等の省力化及び低コスト化に向けた技術対策の導入を推進する。

(2) 備蓄米

取組なし

(3) 非主食用米

ア 飼料用米

需要に応じた米生産を推進するため、今後需要が見込まれる飼料用米の作付面積増加を目標とした、複数年契約に取り組む。

イ 米粉用米

取組なし

ウ 新市場開拓用米

取組なし

エ WCS用稲

畜産農家から一定の需要があるため、前年度から作付面積の増加を目標とする。

オ 加工用米

取組なし

(4) 麦、大豆、飼料作物

ア 麦

平成28年度より入谷地区にパン工房ができたことがきっかけで国産小麦の需要がある。畑地での小麦の生産が主となっているため、水田作での耕作を利用者と農業者の意向を確認しながら作付拡大を目指す。

イ 大豆

平成 24 年に歌津地区、平成 27 年に入谷地区で加工販売が始まった。入谷地区では「入谷の里でおとうふ作り」という地域の人だけではなく、観光客や小中学生の体験学習などで使用できるツアーを開催し、大豆への興味・関心を与える取組も行っている。この活動などを通して耕作者や耕作農地を確保、拡大を目指す。

ウ 飼料作物

町内では主に永年性牧草を作付している。令和元年台風第 19 号の被害を受け農道が分断されたことにより、耕作面積が減少している。早急に工事を完了させ、畜産農家と連携を取り、需要に応じた生産と耕作放棄地の減少を目指し、作付推進を図る。

(5) そば、なたね

そばは、町内での地産地消のニーズや「そば打ち体験」等の体験も行っていることから、様々な方面での需要がある。平成 30 年度までは耕作を行っていたが鳥獣被害により収量が確保できず断念したという事例があったため、被害を防止する罟等の設置に対する支援を設ける等の工夫を行い、安定供給を目指して作付推進を図る。

なたねに関しては取組なし。

(6) 高収益作物（園芸作物等）

収益性の高い作物（きく、ほうれんそう、ふき、ねぎ、こまつな、せり）を特に重点を置く振興作物に特定し、作付面積の拡大を図る。それ以外の野菜についても、需要があり、農家の所得向上に寄与するものであるため、作付を推進する。

ねぎについては、津波の被害を受けた農地を整備・集約化したほ場整備工区などで団地化をおこない、作業の効率化を図るとともに「南三陸ねぎ」の生産地として、今まで以上に周知や推進を行う。

また、平成 29 年度より畑地での遊休農地対策として松の生産を行っている。令和元年度から水田での作付も開始し、令和 2 年度より門松の原料としての販売が行われている。町内外や外国からの需要も高く、平成 30 年度に法人化したことによって高齢化などにより耕作を諦めた農家からの農地提供の声もあり、作付面積の拡大や周知をより一層推進していく。

5 作物ごとの作付予定面積等

作物等	前年度の作付面積等 (ha)	当年度の作付予定面積等 (ha)	令和5年度の作付目標面積等 (ha)
主食用米	142.9	142.55	145
備蓄米	0	0	0
飼料用米	6.99	6.99	7
米粉用米	0	0	0
新市場開拓用米	0	0	0
WCS用稲	11.35	11.54	12
加工用米	0	0	0
麦	0	0	0
大豆	0.2	0.2	0.3
飼料作物	10.16	10.73	11
・子実用とうもろこし	0	0	0
そば	0	0.2	0.3
なたね	0	0	0
高収益作物	9.74	10.30	10.90
・野菜	4.36	4.45	5.00
・花き・花木	5.38	5.85	5.90
・果樹	0	0	0
・その他の高収益作物	0	0	0
その他	0	0	0
畑地化	0	0	0

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目標	目標値	
				前年度（実績）	目標値
1	野菜（ねぎ、こまつな、ほうれんそう、ふき、せり（基幹作物） 花き（きく）	地域振興作物助成 ①	作付面積	（令和2年度）9.04ha	（令和3年度）9.5ha （令和5年度）9.7ha
2	野菜（基幹作物）	地域振興作物助成 ②	作付面積	（令和2年度）0.25ha	（令和3年度）0.3ha （令和5年度）0.4ha
3	ねぎ（基幹作物）	重点品目団地化助成	団地化に取り組む ねぎ作付面積 10aあたりの労働時間	（令和2年度）2.09ha 395時間	（令和3年度）2.2ha 395時間 （令和5年度）2.3ha 390時間
4	松（基幹作物）	松作付助成	作付面積	（令和2年度）0.44ha	（令和3年度）0.5ha （令和5年度）0.6ha
5	飼料用米（基幹作物）	複数年契約助成	複数年契約取組 面積・数量 作付面積・数量	（令和2年度）6.99ha 29.6t （令和2年度）6.99ha 29.6t	（令和3年度）6.99ha 32.7t （令和5年度）7ha 33t （令和3年度）6.99ha 32.7t （令和5年度）7ha 33t
6	そば（基幹作物）	そば作付助成	水田作でのそば 作付面積	（令和2年度）0ha	（令和3年度）0.2ha （令和5年度）0.3ha

- ※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。
 ※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり